

第3回 三田市地域公共交通活性化協議会 議事録

【日 時】平成30年3月9日（金）14:00～16:00

【場 所】三田市役所本庁舎3階302B会議室

【出席者】委員：14名（7名欠席）

土井 勉（会長）三谷哲雄（副会長）

野田年洋、角 洋介、下塚浩二、松本修治（代理出席：西口）、中澤秀明（代理出席：水田）、細見浩司、吉本道明（代理出席：大谷）、大原成幸、尾池伸二、城下隆広、池内 碧、井上 守

オブザーバー：1名

竹内 宏（神姫バス）

随行者：2名

事務局：3名

地域戦略室長 印藤

交通まちづくり課 課長 長澤、係長 高寺、主任 山本

【次 第】

1. 会長挨拶
2. 出席者数の確認
3. 会議の公開・非公開の確認
4. 議 題
（報告事項）
 - (1) 三田市地域公共交通網形成計画策定調査業務結果の概要について
 - (2) 三田市おでかけサポート事業〔社会実証実験〕の実施について
 - (3) 隣接市における公共交通網再編の動き
 - ・篠山市における路線再編及び市町村運営有償運送の実施について
 - ・神戸市における地域公共交通網再編実施計画策定について
5. 今後のスケジュールについて
6. 閉会

【会議の概要】

1. 会長あいさつ

今日の議題は報告事項が中心となる。特に三田市地域公共交通網形成計画について、現在分科会で検討中であるが、その中間報告となる。積極的な発言と議事の進行への協力を賜りたい。

2. 出席者数の確認

- ・委員21名中14名が出席。設置要綱第5条第3項の規定により、委員の2分の1以上が出席しているため、本日の協議会は成立。

3. 会議の公開・非公開の確認

- ・設置要綱に基づき、本協議会は公開とする。

4. 議題

(1) 三田市地域公共交通網形成計画策定調査業務結果の概要について

① 三田市の公共交通をとりまく現状について

(事務局より資料1説明)

L委員：神姫バスの収支率は85.9%ということだが、例えば小野・高平地区の小柿線であればどのくらいの利用者があればペイできるのか。

A委員：今資料を持ち合わせていないためお答えしかねるが、小柿線の収支率はおそらく50%を切っていると思われる。各種運賃の割引率等もあり、何人乗ればということは今すぐお答え致しかねるが、数字を出せるのであれば本社から三田市経由でお答えさせて頂きたい。

会長：どれくらいの利用者数があればよいのかという目標を地域の人と共有出来ることになるので、出来る範囲で出して頂ければと思う。

L委員：中学生までは市から全額補助が出ているが、高校生の割引率はどれくらいなのか。

A委員：期間によって割引率が違い、1年定期であれば50%くらいの割引率になっている。三田市が補助している一括定期については、全て1年定期で発売させて頂いている。

A委員：三田市では小中学生の通学でバスを利用する児童生徒の定期代の他に、自転車通学の場合は自転車代が、バスを利用しない児童生徒には靴代が補助されると聞いたことがあるが、資料1 p.24の三田市の教育関連に対する補助が59百万円というのは、これらの定期代以外の補助も含めた数字になるのか。

事務局：内訳については調べてお答えさせて頂く。

会長：p.23に示されている高齢者運賃助成制度利用額は2017年で96百万円だが、p.24に示されている高齢者運賃助成は68百万円となっている。この数字の違いはどう見ればよいのか。

事務局：p.29の運賃助成制度利用額も合わせて見て頂きたいが、p.23,29は利用者が公共交通を利用した実際の額である。その内、行政の実質負担額がp.29に示している市実質負担額で、利用額の2分の1になっている。p.24のグラフの値は予算ベースの値になっており、数字が違ってきている。

オブザーバー：p.26の「国県協調路線」の補助要件④に「1日の輸送量が15人以上50人以下」とあるが、「15人以上150人以下」であるので、訂正をお願いしたい。

事務局：訂正させて頂く。

C委員：p.24の表の「福祉関連」のところで、「障害者(児)が利用するタクシーの運賃に対する補助」というのがあるが、それはどういうものか。

事務局：障害者手帳を持っている人に対して、タクシー利用の割引証を交付している。

会長：様々な分析をして頂いているが、これから三田市が取り組まなければならない移動に関する重要な問題が何なのかということ、どこかで明確に出した方がよいのではないか。その1つとして、JRから南側と北側では、地域の性格が違うということがある。高齢化率が低いという説明があったが、それはおそらくニュータウンが中心のエリアであり、その地域はバスも便数が多く便利で、車で移動するにも目的地が近い。一方、北側はバスの頻度が少なく、高齢化が進んでいる。ということは、自動車を運転出来ない人が無理して運転して目的地まで行こうとしているということであろう。この地域の差もひとつの問題である。

また、アンケート調査の中で、公共交通の問題点として、「運賃が高い」あるいは「乗り

たいバスの頻度が少ない」ということが出ているが、これは全て相対的なものである。せめてこれくらいはこの地域でサービスを提供しなければいけないというのが見える整理をすることが必要ではないか。

F委員：乙原母子線や小柿線は片道の運行時間が長い。そういった線は半分に切って、北部をフィーダー交通として、南部を神姫バスが担うことにすると1時間に1本だったものが1時間に2本運行でき、補助金は今とあまり変わらない額になるのではないか。ただ、高齢者にとっては乗換しなければならないことが不便かもしれないと思う。

会長：利用者の少ないところは大型のバスで路線全体を運行するよりも、拠点を立てて幹線と支線を明確にして、支線については小型のバスで運行することで、費用が少しでも安くなり、サービスはあまり変わらず、コストを下げることが出来、下がったコスト分をサービスアップに回すことが出来るということであると思う。その検討もしていくべきである。

副会長：この資料には、先程会長からもあったように課題が示されておらず、問題点が見付けにくい。課題の捉え方として、3つの視点があると思う。一つ目は、地域の高齢化率、子供の率をどう捉えるか、二つ目は三田市の補助金等のコストが年間トータルとしてどのくらい投入されているのか、三つ目は交通事業者で今どういう運行がされているのか、ということであり、この3つを眺めながら、最終目標をどこに置くのか、市のコスト削減なのか、あるいは利用者の利便性向上なのか、あるいはそれらのバランスをどう取っていくのか。これらを総合的に見ながら最終的なゴールを見つめれば、どこに課題があるのか見付けやすいのではないか。

F委員：交通事業者としては、利用者を増やすためにはまず運賃を下げればよいが、なかなか運賃は下げることが出来ない。他に利用者の利便性を向上させるためには、いわゆる「盲腸運転」をやめることと定時性の確保である。「盲腸運転」というのは、いろいろな地域を回って利用者を拾っていく運行であるが、例えば、三田～三宮、フラワータウン～三宮、ウッディタウン～三宮線は、以前、「盲腸運転」をしていたが利用者が少なく、速達性を向上させた直行便を出すことで利用者が増加した。また定時性の確保は、高齢者であっても何時までに市役所や病院に行きたいというのがあり、15分も20分も遅れるようなバスであれば利用することが出来ない。

副会長：大事なものはニーズである。それぞれの地域ごとにどのようなニーズが今あるのか、そして5年後、10年後、20年後、そのニーズはどう変化していきそうなのか。ここをアンケート調査なり、今後行われる社会実験なりから見付け出して行かなければいけない。ニーズの方からもアプローチすることで、三田市の公共交通の課題が見えてくるのではないか。

会長：どうしても公共交通の問題は後期高齢者の話に行きがちであるが、小学生・中学生は通学の補助があるが、高校生の足を確保することも大変大事なことである。高齢者と高校生の移動手段をどう確保するのか、どこに運べばよいのか、そうすると時間帯も見えてくる。こういったことを議論できるベースがあれば、計画にも結びつけることが出来る。

L委員：高平、藍、本庄といった農村地域では、バスの利用者が少ないことから、交通事業者としてバスを運行出来ないというのは当然のことであると思う。高齢者には、少し時間がかかっても良いので、ループバスのような物が出来ないか。例えばこのバスは高平を回る、このバスは高平を回って乙原まで入るといったものが、運賃の問題や時間の問題があるが、出来ないかと思っている。また、バスを利用しない理由としてガソリ

ン代よりもバス運賃の方が高いということがある。これについては、もう少し運行本数が増え、時間短縮が出来れば利用者が増えるのではないかと思う。

A委員：これらの分析結果を見て、どう考えていくかということが必要である。2年程前の公共交通会議で、事業者側へのアンケートとして、神姫バスも今の現状と課題ということで各地域ごとにまとめさせて頂いた。その中で、ニュータウン地域の高齢化の進展を見据えてどうすべきか、JRよりも北側の地域については輸送モードの転換が必要ではないかということで、乗り継ぎ等についても、事業者目線から見たものであるが回答させて頂いた。それと今回の分析結果がマッチしているのかどうかという検証も必要だと思うし、我々もそれを知りたいと思う。

また、これまで地域の人との話の中では、「運賃が高い」と「バスの便数を増やせ」ということが必ず出てきたが、ワークショップ等で地域の方と話をさせて頂くと、小野地区の報告事項もあるかと思うが、いっしょに共生して、それぞれが汗をかこうというところが見えてきており、今、三田市は公共交通を検討する一番良い時なのではないかと思う。網形成計画を検討するに当たっては、ニュータウンと山間地域では地域差がありすぎることから、それぞれ個別に考えることが必要だと思う。

会長：JRから北側は過疎地だということで、公共交通が不便ということがあるが、むしろ昔からの集落があって、地域の人達が自分達で支え合うという良いところもある。地域の持つ力を出来るだけうまく発揮して頂けたらと思う。

現状から課題として何を出すのかということについて、分科会で議論し、分科会の結果をお示しし、議論して頂く機会を作っていきたいと思う。

② アンケート調査結果概要・暮らしの交通まちづくりワークショップのまとめについて (事務局より資料2,3説明)

副会長：バス利用者アンケート調査結果で、24系統の路線を例として南北の利用に分けて集計されているのは非常に良いことだと思うが、南部利用は沢山の路線があり、この1系統のみを集計するのではなく、その地域内全てを運行する路線で集計して北部と南部を比較する方が良いのではないか。

事務局：今回調査対象とした路線が限定されており、調査対象とした路線であれば集計は可能である。

A委員：高齢者や子育て世代の交通行動アンケートで、どの病院に行っているのか、買い物先がどこなのかという設問があるが、交通事業者として今後路線を引いていく、あるいは今後ネットワークを検討するに当たって非常に重要な情報になり、南部と北部の差も出てくると思われることから、この設問の集計結果もお示し頂きたい。

また、交通事業者のヒアリング調査をして頂いたが、その資料が何も示されていない。この結果についても是非形にして頂きたい。

事務局：高齢者や子育て世代のよく行く施設についても集計しお示しさせて頂く。また、事業者ヒアリング結果についてもとりまとめさせて頂く。

(2) 三田市おでかけサポート事業〔社会実証実験〕の実施について (事務局より資料4説明)

会長：役割分担として〔地域〕〔三田市〕〔交通事業者〕とあるが、〔交通事業者〕というのは、どこになるのか。また、この社会実証実験で検証する項目について、もう少し分かりや

すぐご説明頂きたい。

事務局：交通事業者は、この事業を推進するに当たり連携協力の協定を結んだ三田地区タクシー協議会、神姫バスになる。当面は神姫バスに全面的に協力を頂き、バス停を動かす等の拠点整備への協力、バス利用促進に向けた高齢者にもわかりやすい大きな文字の時刻表の作成、安全運転講習会等への協力をお願いしている。

この社会実証実験で検証する項目は、資料4p. 2に列記しているが、「利用者の属性と利用形態」では、70歳以上の人を利用対象としているが、例えば車の保有状況、利用は夫婦での利用かひとりでの利用が多いのか、70歳代の前半、後半の利用なのか等、アンケートに協力頂き、実態を見ていきたいと考えている。

「地域活動の体制と負担」は、基本的に自家用無償運送で地域ボランティアという範囲内で活動頂くが、その中でこういった体制が構築できるのか、また、活動に対する地域の負担が費用面も含めてどれくらいになってくるのかを検証していきたいと考えている。

「コーディネーターの負担」は、コーディネーターという言葉を使っているが、地域の役員、お世話役の役割と負担を見ていきたいと思っている。

「路線バスへの影響（利用の増減）」は、この活動の前後で路線バス利用者が増えたのか減ったのか横ばいなのかを見ていきたい。

「乗継への抵抗」は、この事業では最寄りバス停もしくは地区の中心に設けた3箇所の拠点から、必ずバスに乗り換えて頂くが、それに対して利用者の抵抗がどのくらいあるか等について、アンケート等を用いて把握していきたい。

「拠点の役割と可能性」は、今現在は乗継拠点はバスとの結节点的な意味合いが強い場所であるが、そこに利用者が増えて人が集まることで新たな利用価値というか、可能性が生まれてくるのではないかとといったことも将来的には検証していきたいと考えている。

会長：これまでは潜在化していた需要が、この事業が実施されることで行くことが出来るようになり、活動が増えたのかどうかについても確認頂けたらと思う。

拠点の役割は非常に重要であるが、今回3箇所の整備をするということだが、ひとつに絞るとすればどこが良いのか。

事務局：ひとつに絞るとすれば乙原地区の拠点となっている乙原公民館になるかと思う。ただ、小野地区は縦に長く、4つの地区があり、ボランティアはそれぞれの地区の人を移送することになると思うことから、拠点の一本化については、運行しながら並行して考えていく必要があるかと思っている。

会長：是非、それについて検討して頂きたい。

副会長：この社会実証実験の取り組みと今回実施したアンケート調査結果との連携を図って頂きたい。アンケート調査結果で南北の地域で違いがあるということがあったが、この事業はまさにその地区を対象にしているので、こういった地区の特性を踏まえて、このようなお出かけサポート事業の有用性については是非検証して頂きたい。また、今回の高齢者交通行動アンケートと同じ設問を設けたアンケート調査を行うなど、この事業によって高齢者の行動がどう変わったかについても検証できるように連携を取って頂けたらと思う。

G委員（代理）：この事業については、小野地区のふれあい活動推進協議会と三田市が共に考え、当局にもご提示頂き、国としても必要性や重要性を感じている。道路運送法上

の問題がないかということが気掛かりな点だと思うが、当初、100 円のチケット代をボランティアドライバーに渡すということだったため、それは有償ということになり支障が出てくると言うことで一度地区に持ち帰られた。その後、ガソリン代のみドライバーに支払うということで、残りはふれあい活動推進協議会に積み立て、人件費や車検代となることはないということで現在の話になっているが、自家用有償運送にしていく事も選択肢の1つである。来年度以降の社会実証実験について見守っていきたいと思っている。ただ今回の事業は神姫バスに代表されるような事業者の運行ではないので、安全安心を担保するようなものではないことになる。有事のときは個人の加入している自動車保険の範囲での取り扱いということで、そこを一番心配しており、よく検討確認して頂ければと思う。

会長：現在の道路運送法上で、事故が起こった際のドライバーの責任をどうするか等については、グレーな部分もあるかと思うが、利用が少なく、地理的にも4条のバスの運行が難しいエリアの公共交通をどう考えていくかについて、全国的にこういった事例が多く出てきていることから、国としても現在の道路運送法の改正も含めて議論を広げて頂けたらありがたい。地域の移動手段についての問題は、1日たりとも待てない問題であり、国からのサポートは必要になってくることから、是非よろしくお願ひしたい。

(3) 隣接市における公共交通再編の動きについて

(事務局より資料5説明)

会長：今の事務局からの説明について、質問、意見はあるか。

(意見・質問なし)

5. 今後のスケジュールについて

事務局：三田市地域公共交通網形成計画策定分科会では、調査結果の分析から計画の方向性の議論に入っている。庁内においても、部署横断的に計画の方向性について議論が始まったところである。今後は本日頂いたご意見も踏まえて、庁内策定委員会、計画策定分科会を重ねながら、次回の協議会では、計画の方向性や基本戦略について素案をご提示しご協議頂きたいと考えている。開催時期は4月以降となるが、次年度以降もどうぞよろしくお願ひしたい。

会長：引き続き三田市の地域公共交通についてのプランニングや社会実証実験が行われるということなので、注目頂き、あるいは現場を見に行き頂ければありがたいと思う。引き続きどうぞよろしくお願ひしたい。